

# 資格の学校 TAC 平成 25 年度 東京都 I 類 B [行政/一般方式] 採用試験

## 専門記述 政治学 【解答例】

### 問題

小選挙区制及び比例代表制の仕組みについて、それぞれ長所と短所に言及して説明せよ。

### 解答のポイント

平成 15 年の東京都 I 類ではほぼ同じテーマが出題されたことがあるなど、基本中の基本の出題である。十分な準備の下に試験に臨むことのできた受験生も多かったであろう。両制度の長所と短所を比較しながら書くことができれば、支障なく書き進めることができる。具体的には、両制度の定義を記述した後、二党制と小党分立、選挙結果の影響、選挙区割りと腐敗（ゲリマンダリングや政党の寡頭化）等に触れていけばよい。

### 解答例

「小選挙区制」とは、選挙区制のうち、1 選挙区に 1 人の議員定数を割り当てる制度である。これは選挙区の多数派が議席を独占する「多数代表制」に基づいており、民主主義を多数決の政治と考える理念を体現している。採用している国には、アメリカ・イギリス・カナダ等がある。長所として、①小党分立を防ぎ二大政党制になりやすく、安定政権の成立および政権交代が円滑に行われる点、②勝利政党は得票率に比して高い議席占有率を得るため、絶対的多数党によるワーキング・ガバメント（機能する政府）を形成しやすい点、③わずかな得票率の差が議席配分では増幅されるために与党・政府は次の選挙に備えて世論の変化に敏感となる点等が挙げられる。一方、短所として、①多数党の党利党略により恣意的に選挙区割りされる「ゲリマンダリング」の危険性が大きい点、②死票が多くなり議会に世論を正確に反映することが妨げられる点、③小政党や新政党の成長が難しい点等が挙げられる。

次に「比例代表制」とは、支持率に比例して各政党に議席を配分する選挙制度である。これは、少数派にも発言力を保証する政治こそ民主主義と考える理念を体現しており、大陸ヨーロッパ諸国の多くでこの制度が採用されている。長所として、①有権者の政党支持の分布を比較的正確に議席数に反映できる点、②死票を最小限にできる点、③小政党や新政党の成長が容易である点等が挙げられる。一方、短所として、①小党分立を招き連立政権となるために政局が不安定化しやすい点、②投票方法や選挙結果の集計が複雑となり選挙制度が有権者に理解しにくい点、③特に拘束名簿式の場合、名簿を作成する政党幹部に権力が集中しやすくなる点等が挙げられる。

以上のように、両制度には長短があり、どちらも完全な選挙制度とはいえない。わが国でも、1994 年から衆議院選挙で両制度を組み合わせた小選挙区比例代表並立制を採用しており、制度間のバランスを取る配慮がなされている。

(812 字)

専門記述対策レジュメ（政治系）P. 62 に掲載している東京都Ⅰ類の過去問とほぼ同一の問題であるため、こちらをしっかりと学習していれば解けたはずである。